越前市庁内ネットワーク機器賃貸借 仕 様 書

令和7年8月

越前市デジタル政策課

1 目的

越前市の庁内ネットワーク機器の老朽化に伴い、機器の更新を行う。

また、ネットワークの更新整備にあたっては、従来のネットワーク分析及び整理を行い、障害発生 時においては、迅速かつ正確に対応できるような環境を構築する。

本仕様書は、上記を満たすネットワークを構築するにあたり必要なハードウェア、及びソフトウェアを賃借するための仕様を定めたものである。

2 作業場所

越前市役所サーバ室他

3 業務期間

契約締結の翌日 から 令和7年12月31日まで

4 機器賃貸借期間

令和8年1月1日 から 令和12年12月31日

5 調達機器及びソフトウェア

納入する機器及びソフトウェアの想定機器及び数量は「別紙1機器構成一覧」のとおりとする。

※「別紙1機器構成一覧」④ソフトウェアライセンスについては指定品とする。

※その他の機器等については、同等品でも可とする。

6 賃貸借に付帯する業務

(1)業務概要

ア 全体管理業務

業務に係る実施計画書の作成、進捗管理、品質管理、課題管理等を実施し、プロジェクトの包括的な管理を行うこと。

イ ネットワーク設計業務

機器更新後も確実に利用できるネットワーク設計を行うために、現行ネットワークの把握、整理を行うこと。なお、既存業務の完成図書の提供等、越前市は可能な範囲で支援を行うものとする。合理的、効率的かつ、情報通信技術の高度化を見据えた機能拡張性を備えたネットワーク設計を行うこと。

ウ 構築・移行業務

遅延なくネットワークの構築を行うこと。また、ケーブルの敷設・接続、機器動作確認試験、 通信確認試験について、現行環境への影響を配慮し詳細な計画を立てること。

エ 運用・保守業務

供用開始直後のトラブルに対し即時対応できる体制を整え、安定稼働を行うこと。

また、翌年度以降も安定稼働を行うための運用方法の検討・提案を行い、デジタル政策課員に対し、説明および研修を実施すること。

(2)業務要件

ア 全体管理業務

- (ア) 契約締結後速やかにデジタル政策課員と打合せを実施し、本業務で必要となる資料や想定スケジュール等を確認し、契約後10日以内にプロジェクト体制図、全体スケジュールを含めた業務実施計画書を提出すること。
- (イ) 月1回の進捗確認会議を行うこと。進捗会議への提出資料は以下のとおりとする。
 - ①進捗管理表
 - ②課題管理表
 - ③前回議事録
 - ④その他越前市が指定するもの
- (ウ) 急を要する課題、提案等については進捗会議を待たず、適宜報告・打合せを実施すること。

イ ネットワーク設計業務

- (ア) 更新対象外の各フロアを結ぶ幹線は光ケーブルであるため、それを考慮した設計および機器 選定を行うこと。
- (イ) ネットワーク設計の影響により、各出先施設のネットワーク設計変更が必要になる場合は合 わせて設計を行うこと
- (ウ) 事前にサーバのラック搭載案を提出し、その承認を得ること。
- (エ) 切替え作業においても事前に調査および調整を行い、極力影響の少ないスケジュールを検討 し提示すること。

ウ 構築・移転業務

- (ア) 調達された機器について設定情報を作成し、機器の設置、設定を行うこと。また、必要に応じて既存機器の設定変更を行うこと。
- (イ) 設置する機器については、機器に納入年度、納入業者名、保守期間、機器名を記載したシールを貼付すること。
- (ウ)機器動作試験および通信確認試験を実施すること。
- (エ) サーバ室内および各 HUB ボックス内の LAN 結線を行うこと。
- (オ) サーバ室内で使用する LAN ケーブルについて、既存サーバに利用されている LAN ケーブルを利用してもよいが、不足分については本業務内で調達を行うこと。
- (カ)各出先施設(2拠点)のネットワーク機器については、設定後に各出先施設にて機器の設置・ 取り外し及び動作確認を行うこと。

エ 運用・保守業務

- (ア) 新ネットワークの利用にあたり、利用手順が複雑化する場合には適宜、全職員を対象とした 操作研修を実施すること。
- (イ) 2025年度内については障害対応・保守業務を行うこと。
- (ウ)操作、運用マニュアル、障害時対応マニュアルを作成の上、デジタル政策課員への研修を実施すること。

7 搬入条件

- (1)納品場所への機器の運搬、搬入について、運送業者等を利用しても良いが、搬入時には、デジタル政策課の受入検証(数量確認、外観確認等)を搬入物全数について受けるものとする。
- (2) 受入検証は、初期不良や欠品などの対応を即実施できる者が対応することとする。
- (3)納品、搬入に係わる費用はすべて受託者が負担するものとする。
- (4)納品場所への機器の搬入に関して起きた一切の事故、障害、設備の破損等については、その原 因が天変地災等明らかに受託者の責によらない場合を除き、受託者の責任において速やかに無 償で復旧又は修繕、交換等を行うこと。
- (5) その他、納入に関する不明な事項については、デジタル政策課の指示を仰ぐこと。

8 機器の動作保証及び瑕疵に関する取り扱い

- (1)機器は全て正常に動作することとし、仕様を満たすためにオプション品を追加する場合には、 本体に搭載した状態で正常に動作する状態で納品すること。
- (2) 納品後、1年以内に越前市の責に帰さない事由により、機器に障害が発生、または発見された場合、受託者の負担により機器の無償交換等を行うこととし、交換に伴い作業が発生する場合、 その全ての費用は受託者の負担とする。
- (3) 切り替えを実施する令和7年12月27日から令和7年12月31日の間は、有事の際に迅速に対応できる保守サポートを有する事とする。

9 納入期限及び検査

(1)機器納品及び設定業務完了期限

令和7年12月31日(水)

(2)納品検査

設定業務完了後に正常動作確認検査を行う

10 契約条件

(1) 支払条件

令和8年1月1日から令和12年12月31日までの賃貸借契約により、分割払い(6回払い)とする。なお、各年度の支払い額は下記のとおりとする。

令和7年度契約金額の60分の3令和8年度 から 令和11年度契約金額の60分の12令和12年度契約金額の60分の9

支払いは、各年度終了後、受注者の請求後に行うものとする。ただし、令和7年度においては、 賃貸借契約期間終了後に受注者の請求をもって支払うものとする。

(2) 契約方法

契約は越前市と落札者との2者契約又はリース会社を加えた3者契約とする。

リース会社を加えた契約が必要な場合、落札後すみやかに当該リース会社を越前市に書面で届け出

ることにより、越前市と受注者及び受注者の指定するリース会社との3者契約を締結することができる。

(3) 動産総合保険の加入

賃貸借期間中継続して、受託者の負担により、賃貸借物品に、偶発的な事故による損害を対象と する動産総合保険を付加すること。対象は次の範囲とする。

火災、落雷、破裂、爆発、盗難、水災(台風・豪雨等による洪水、水害)、漏水及び地震以外による建物の崩壊等

なお、当該保険を適用した場合、保険会社は、越前市及び越前市職員に対して求償できないものとする。

(4) 賃貸借契約満了時の物品の帰属

賃貸借契約満了時、納入物品は無償で越前市に帰属するものとする。

11 守秘義務

- (1) 仕様書に基づくすべての作業、内容において、デジタル政策課が提供した業務上の情報を第三者に開示し、又は漏洩しないこと。
- (2) デジタル政策課が提供する資料は、原則として複写及び第三者への提供は行わないこと。 なお、提供資料、及び複写した資料は、作業終了後にデジタル政策課に返却すること。

12 留意事項

- (1) 調達するネットワーク機器等は、今後の機器整備計画の観点や保守を円滑にするため、一部についてメーカー、型番等を指定する。
- (2) ネットワーク機器類は既存の19インチラックに搭載する予定のため、ラック搭載に必要な部材は受託者において負担すること。
- (3) 詳細型番、数量については、「別紙機器構成一覧」を参照すること。
- (4) 納入後5年間のメーカー保証を含めること。なお、メーカー保証の期間は一括5年間パックに する必要はなく、例えば3年+2年など、合計が5年になればよいもとする。その場合の保証 延長手続きは本業務の受託者が行うものとする。
- (5) 部品構成などについて、生産終了等、調達、保守の困難なものについては、デジタル政策課と 協議の上、同等品以上かつ最新のものを納入すること。
- (6) 更新機器について、越前市の指定する場所に搬入すること。
- (7)納入するサーバ機器等について、賃貸借期間開始後5年間の翌日オンサイト保守を含めること。
- (8)機器搬入作業時には、作業員の安全に充分に配慮し、機器の損壊を防止するよう配慮すること。
- (9) 更新作業中は利用者への影響を最小限とする作業工程とすること。

13 提出書類

受注者は、「別紙2 納品物等一覧表」を参照し、指定された納品物を提出すること。

14 入札条件

- (1)入札金額は、業務期間(5年分)の業務の履行に要する一切の諸経費を含めた金額を見積るものとする。落札決定に当たっては、当該対象業者による入札において、入札書に記載された入札単価に100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)が予定価格の制限の範囲内の最低価格をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。(入札書に記載する金額には、消費税を含めないこと。)
- (2)入札は5年間のリース料率を含めた総額とする。

15 機器の満たすべき仕様

本仕様で導入する機器は以下を満たすこととする。

- (1) 機器は全てエンタープライズ向け製品とし、令和8年1月1日から5年間はメーカー保守が受けられる製品であること。また、納品から令和8年1月1日の間についても、メーカーのサポートが受けることのできる製品であること。
- (2) EIA規格19インチラックに搭載可能である製品であること。
- (3) 入力電源は、NEMA 5-15 Pで動作保証されること。また、電源ケーブルはメーカー純正であること。
- (4) 機器の冗長化や機器仕様を満たすために必要となるケーブル類や変換モジュール等を含むこと。 機器間を接続するための通信線(UTPケーブル及び光ケーブル)は対象外とする。
- (5) 日本国内で保守受付業務を実施できること。
- (6) ハードウェア故障が疑われる際に、越前市又は保守受託事業者が保守要員の派遣やパーツ交換を希望した場合には、それに応じること。
- (7) 障害時に必要部品が調達でき、迅速な修理が可能なこと。
- (8) 日々の運用管理を効率化できるようネットワーク管理ソフトの導入を行うこと。
- (9) ネットワーク管理ソフトで管理している機器の VLAN 情報の設定と可視化を可能にする VLAN マップ機能を有すること。
- (10) ネットワーク管理ソフトで管理している機器間のリンク速度やトラフィック量を可視化するトラフィックマップ機能を有すること。また通信プロトコルごとに帯域利用状況を把握できること。
- (11) ネットワーク管理ソフトで管理している機器のアクセスポリシーの確認と設定が GUI 上から操作可能であること。
- (12) 認定こども園に設置済みの無線アクセスポイントを管理できること
- (13) 無線 LAN アクセスポイントを実際の環境に応じてフロアマップ上に配置させ、表示することで 視覚的に管理できること。
- (14) 無線チャンネルの表示(色によってチャンネル種別を表現)や無線電波出力の表示(大きさによって出力を表現)が可能であること。

- (15) 無線 LAN アクセスポイントの一覧表示および検索が可能であること。
- (16) 運用開始後の保守性・運用性を踏まえ、上記(1)から(15)までの機器について同一メーカー品とすること。
- (17) 各機能、仕様を満たしていることを示す証明書を提示すること。
- (18) 機器手配から納品までの期間においても、業務設計委託請負者からの要望に応じて設計支援や技術問合せの対応を行うこと。
- (19) ドライバソフトウェア等、製品に添付されたソフトウェアに障害があった場合、修正ファイルをメーカーから無償で提供すること。

16 補則

本仕様書及び契約書に定めのない事項については、必要に応じて越前市と受託者が協議して定める ものとする。

別紙1機器構成一覧

No.	品 名	型番	数量	備考
	ハードウェア			
	①コアスイッチ(同等品可)			
1	AT-x930-28GSTX-Z5	AT-x930- 28GSTX-Z5	2	
2	AT-x930-52GTX-Z5	AT-x930- 52GTX-Z5	2	
3	AT-x930-StackQS-Z5	AT-x930-StackQS-Z5	4	
4	AT-QSFP1CU-Z5	AT-QSFP1CU-Z5	4	
5	AT-PWR250 v2-70-Z5	AT-PWR250 v2-70-Z5	8	
6	AT-SP10SR-Z5	AT- SP10SR-Z5	4	
7	AT-SPSX-Z5	AT-SPSX- Z5	30	
	②サーバスイッチ(同等品可)			
1	AT-x530L-52GTX-Z5	AT-x530L- 52GTX-Z5	2	
2	AT-StackXS/1.0-Z5	AT-StackXS/1.0-Z5	2	
3	AT-x530L-52GTX-Z5	AT-x530L- 52GTX-Z5	2	
4	AT-StackXS/1.0-Z5	AT-StackXS/1.0-Z5	2	
	③出先スイッチ(同等品可)			
1	AT-SH230-28GT-Z5	AT-SH230- 28GT-Z5	1	
2	AT-SH230-28GT-Z5	AT-SH230- 28GT-Z5	1	
	④ソフトウェアライセンス(指定品)			
1	AT-AMFCLOUD-APM20L-5Y-2022	AT-AMFCLOUD-APM20L	1	
2	AT-AMFCLOUD-APMADD20L-5Y-2022	AT-AMFCLOUD-APMADD20L	2	
3	AT-VST-APL-10b-Z5	AT-VST- APL-10b-Z5	1	
4	AT-VST-WL-5Y	AT-VST- WL-5Y	5	
	⑤UPS(同等品可)			
1	高機能無停電電源装置(Smart-UPS SMX 3000RMJ)	PY- UPAC3K2	1	
2	SupportDeskパック Standard PRIMERGY 周辺機 5年 UPS	SV7X1062D 1	1	
3	高機能無停電電源装置(Smart-UPS SMT 1500RMJ)	PY- UPAR152	2	
4	SupportDeskパック Standard PRIMERGY 周辺機 5年 UPS	SV7X1061D1	2	

別紙2 納品物等一覧表

業務名: 越前市ネットワーク機器賃貸借

成果物および提出期限については以下のとおりとする。

	成果品	主な内容	提出期限
1	業務実施計画書	・着手届	契約締結後10日以内
		・プロジェクト体制図	
		・連絡体制表	
		・全体スケジュール(作業工程書)	
2	進捗管理表	・全体スケジュールに対する進捗状況	進捗確認会議毎
3	課題管理表	・課題一覧及び解決すべき課題	進捗確認会議毎
4	議事録	・協議議事録	協議の都度
5	要件定義書	・業務要件定義書	実施計画書で定める時期
		・ネットワーク要件定義書	
6	ネットワーク実施	・ネットワーク全体構成図	令和7年12月31日
	設計書		
7	ネットワーク設定	・ネットワーク機器への設定概要	令和7年11月30日
	概要書		
8	完成図書	・納品物一覧(搬入先での写真を含む)	令和7年12月31日
		・保証書(保守契約に関する証書含む)	
		・業務完了届	
		・ネットワーク詳細設計書	
		・HUB 接続図	
		・各種コンフィグ	
		・ラック搭載図	
		・IPアドレス、ホスト名一覧表	
		・アカウント、パスワード一覧表	
		・管理者向け操作マニュアル	
		・機器運用マニュアル	
		・障害時対応マニュアル	
		・その他越前市が指定するもの	